

# 第2期茨城県循環器病対策推進計画(案) 概要

## 【基本方針】

県民の主要な死亡原因であり、発症後の機能障害等により生活を脅かす原因疾患でもある脳血管疾患、心血管疾患等の循環器病について、予防のための生活習慣改善の取組、医療提供体制の整備、重症化・再発予防等の患者支援などの循環器病対策を総合的に推進する。

【根拠法】健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法 第11条第1項

## 【計画期間】

2024(令和6)年度～2029(令和11)年度

※第8次茨城県保健医療計画と同一期間

## 【目標】

### ①健康寿命の延伸

	R1(2019)年 【現況値】	R11(2029)年 【第2次計画 目標値】	R17(2035)年 (参考)【健康いばら き21プラン目標値】
男性	72.71年	74.90年	76.21年
女性	75.80年	77.99年	79.30年

### ②年齢調整死亡率の減少

<参考>茨城県の年齢調整死亡率(人口10万人対)

死因		H27(2015)年 【現況値(全国値)】	R2(2020)年 【現況値(全国値)】
脳血管疾患	男性	134.9(116.0)	116.9(93.8)
	女性	85.4(72.6)	71.5(56.4)
急性心筋梗塞	男性	61.5(43.3)	54.2(32.5)
	女性	31.0(20.4)	23.0(14.0)
虚血性心疾患	男性	89.8(84.5)	83.8(73.0)
	女性	44.6(38.8)	35.0(30.2)

## 【施策体系】

### 1 循環器病の診療情報の収集・情報提供体制の整備

### 2 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

(1)循環器病を予防する生活習慣の取組の推進 ◀

(2)循環器病の救護に関する普及啓発 ◀

### 3 保健、医療及び介護に係るサービスの提供体制の充実

(1)循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 ◀

(2)救急搬送体制の整備・救急医療体制の確保 ◀

(3)急性期から維持期(生活期)まで切れ目のない医療・介護提供体制の構築 ◀

(4)循環器病の緩和ケア

(5)小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

### 4 地域連携に基づく循環器病対策・循環器病患者への支援

(1)地域における医療・介護連携の促進 ◀

(2)循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

(3)治療と仕事の両立支援・就労支援

※◀=重点取組項目